土地買取希望申出書

年　　月　　日

熊本市長　様

申出をする者	住所	
	氏名	

公有地の拡大の推進に関する法律第５条第１項の規定に基づき、下記により、申し出ます。

記

１　土地に関する事項

所在及び地番	地目	地積	当該土地に存する所有権以外の権利		
			種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所
		㎡			

２　当該土地に存する建築物その他の工作物に関する事項

所在及び地番	用途	構造の概要	延べ面積	当該工作物の所有者の氏名及び住所	当該工作物に存する所有権以外の権利		
					種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所
			㎡				

３　買取り希望価額

	土地	建築物その他の工作物	合計
買取り希望価額	円	円	円

４　その他参考となるべき事項

備考

１　「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林等の区分により、その現況を記載すること。

２　「地積」の欄には、土地登記簿に登記された地積を記載すること。実測地積が知れているときは、当該実測地積を「地積」の欄にかっこ書きで記載すること。

３　「内容」の欄には、存続期間、地代等当該権利の内容をできる限り詳細に記載すること。

４　申出をする者、土地に存する所有権以外の権利を有する者又は当該土地に存する建築物その他の工作物に関し所有権若しくは所有権以外の権利を有する者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

公有地拡大の推進に関する法律第５条に基づく申出について

１　申出の対象

都市計画区域内に存する面積が２００㎡以上の一団の土地について、地方公共団体による買取りを希望する場合、公有地拡大の推進に関する法律第５条に基づく申出ができます。

２　申出者

土地の所有者

３　申出先

公拡法担当者　宛て
〒８６０－８６０１
熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市都市建設局土木部土木総務課用地調整室
０９６－３２８－２５３３

※　施行規則の改正により、令和３年（2021 年）１月１日より、届出書への押印が不要になりました。
また、電子メールでの提出も可能ですのでご利用ください。

メールアドレス：youchichousei@city.kumamoto.lg.jp

（セキュリティ対策により受信できない場合がありますので、必要書類は zip ファイルにして提出をお願いします。なお、データ容量につきましては 15MB 未満でお願いします。）

４　必要書類

- 土地買取希望申出書
- 位置図
- 登記簿謄本の写し
- 字図の写し

※その他詳細については上記連絡先にお問合せ下さい。